

令和6年 第5回 臨時教育委員会 会議録

日 時	令和6年8月2日（金） 16時30分～17時00分
場 所	阪南市役所 教育長室
出席者	〈教育委員会〉 教 育 長 中 野 泰 宏 教育長職務代理者 八 田 三 紀 委 員 辻 雅 之 委 員 水 島 浩 子 委 員 柴 崎 一 也 〈事務局（生涯学習部）職員〉 副理事兼学校給食センター所長 河 野 貢 学校給食センター所長代理 田 中 芳 弘
書記	学校給食センター所長代理 田 中 芳 弘
傍聴者	なし

会議の要旨

(教育長)

令和6年第5回臨時教育委員会を開会する。

署名委員に水島委員を指名する。

本日の議事は、緊急を要することから、臨時に開催するものである。

◆協議事項第1号 「阪南市学校給食センター改修事業設計施工にかかる工事請負契約の一部変更について」(学校給食センター)

(教育長)

協議事項第1号「阪南市学校給食センター改修事業設計施工にかかる工事請負契約の一部変更について」学校給食センターの説明を求める。

(学校給食センター所長)

当該契約は、設計施工一括にて発注を実施し、先般、公募型プロポーザルにて事業者を選定し、令和5年第2回定例市議会にて契約の議決を得た。その後、センターの改修工事を進める中で、工事内容の追加・変更が必要であることが判明したため、工事費を増額し、当該工事請負契約の一部を変更する必要性が生じ、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、又は処分に関する条例第2条議会の議決に付すべき契約に該当することから、市議会の議決を得るため、教育委員会の協議を求める。

資料に基づき、説明する。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

協議事項第1号について、案のとおり協議が整ったものとする。

その他で、意見や質問等はないか。

(全委員)

意見等なし。

(教育長)

令和6年第5回臨時教育委員会を閉会する。

以 上